

にほん こせき せいど  
日本の 戸籍の 制度

にほん こせき せいど  
日本には、戸籍の 制度が あります。戸籍は、人の しゅっしょう う  
こと)、結婚などを、役所が きろく しょうめい  
出生 (生まれる こと) や 死亡 (死ぬ

にほん こくない しゅっしょう しぼう  
日本の 国内で 出生、死亡が あった ときは、日本に 住む がいこくせき ひと やくしよ  
し  
知らせなければ なりません。戸籍に ついての ほうりつ こせきほう き  
くください。 法律 (戸籍法) の 決まりに よって 知らせて

しゅっしょう しぼう  
出生、死亡が あった ときは、国籍が ある 国にも 知らせて ください。手続きの ほうほう  
とき こくせき くに し てつづ ほうほう

たいしかん りょうじかん き  
大使館か 領事館に 聞いて ください。